

農民分解—農業近代化の起動力

中 村 卓

Taku NAKAMURA

About what does induce the differentiation of peasantry

Modernization of the pre-capitalistic Agriculture occurs through the channel of the differentiation of peasantry. But where there carries a commercial agriculture does not always hold the motive power to produce the differentiations of peasantry. Really it exists in the hands of industrial Capitals and the proper class-differentiations derive through the class-antagonism in the productivities among the peasantry. In the course of monopolistic developments of industrial Capitals, gradually their ways of subjugating and controlling the Agriculture (by way of including peasants into the subcontracting relations of raw-materials with the Capitals) diversify the degrees of the differentiations of peasantry and thus those of the modernity development of the Agriculture.

1 農民層分解のモーメント

1905～7年の第1次ロシア革命における社会民主党の農業綱領の改訂に当ってそれに理論的基礎を与えた資本主義的農業進化の「二つの道の論理」はもともと農業内部に両極分解実現の原動力をレーニンが想定した結果に他ならない。したがって農業における資本主義化（富農化）の道を、それぞれの国においてその歴史的な原始的蓄積期の特質に基づいて、たとえ「上からの道」とか「下からの道」として規定したところで、より本質的にはこの両極分解の原動力が農業それ自体の内部に存在しないならば余りこの規定は有効な働きを示さないであろう。それどころか、「二つの道」の論理から農民層分解の歪曲化を導き出し、極端な場合は両極分解の否定のような印象を与えてわが国の原始的蓄積の地主的「土地清掃」的性格の故にそこから単純にいわゆる「中農層肥大化現象」を両極分解の歪曲化と規定するだけに終わってしまうに至っては「二つの道」論理は却って有害にすらなるであろう。レーニンの場合では、地主経営は雇役を次第に「自由な賃労働」で置き換え資本主義的に進化しているのだ¹⁾と指摘しており、それが地主経営、地主的な所得、地主的（債務奴隷制的）搾取方法を最大限に維持することを保障するような道であるという点で資本主義農業の発展を後らせる原因となっているに過ぎないのであって、農民改革の地主的結末のもとでもアメリカ型の農業発展の道を確認する農民的土地革命＝ブルジョア革命の可能性を見出し得るのだという政策に連って現われてきたのが「二つの道」の論理であり、第1段階のブルジョア革命の終了後に第2段階の社会主義革命が日程にのせられるという実戦的意義を持ったものである。農業の内部に両極分解実現の原動力を見出そうというのであるから、「二つの道」論理によって地主経営と農民経営の間に力の格差を措定し、その格差がエネルギーとなってそこから両者の闘争を導くことによって両極分解の運動を想定しようという構想なのである。

農業における資本主義的関係の展開はこんな関係だけで実現するとは考えられない。結論を先に云えば、工業資本との関連を考えなければならないのではないかと、ということなのである。産業資本家や賃金労働者たちがその中から分出してくるところの「農民層」とは、古い共同体に組織され封建制の支配の下にある単なる「農民」ではなくて、既に小ブルジョア化あるいは小商品生産者化した「農民」であって、そこから「農民」が両極に分解する³⁾可能性は彼等農民の「内部における社会的分業発達、つまり農業生産からのさまざまな工業生産の分離・独立と彼ら相互のあいだの市場関係の形成³⁾にあるのである。当初の市場関係の形成は前期的資本の活躍舞台であつたらうし、資本主義経済の進展に伴い市場関係は近代化もするであろうが、残存する「農民」は常に工業資本との市場関係のもとに自らを資本主義的農業生産者（富農）の方向に高め、農民層の分化・分解が実現してゆくのである。問題はレーニンのように農業内部だけに視野を限定して資本主義が「市場問題」を農民層の分解によって解決するわけにはゆかないので、たえず「工業との関連を考えてゆかなければならない⁴⁾」ということなのである。そもそも生産力という「量」的概念は生産関係＝生産手段の所有関係、したがって階級関係という「質」的關係を通してのみ、単なる使用価値の生産から商品＝価値の生産力にまで転化することができる。独立自営農民＝分割地農民は封建的階級から逸脱して「層」的な存在となり、「議会を通じてにしる国民公会を通じてにしる自分の階級の利害を自分の名において主張する能力をもたない。かれらは自分を代表することができず、（だれかによって）代表されねばならない⁵⁾。独立自営農民＝分割地農民は本来的に誰とも階級関係に立つことがないから、自分だけの力で「量」的な生産力を「価値」生産力に転化することができない。生産物が価値化するということは利潤範疇が成立することである。ところで分割地農民の農産物価格は費用価格で成立する。もし彼らに利潤範疇が成立しているとすれば、彼等は単なる分割地農民ではなく、すでに農業資本家である。したがって彼らは産業資本家への展望をもつ前期的資本のあるものと結びつかなければ、いわゆる資本蓄積が実現できずしたがって農業の近代化ができないことになる。結びつくということは「資本」と相互規定＝対抗関係に立つということで、「資本」の階級的市場支配力に便乗しながら自己の生産物を間接的に商品＝価値物化することである。だが之だけの関係だけでは未だ農民層内部に競争を生じ分解を起こさせることは出来ず、唯分解の萌芽形態が生ずるだけである。しかしその場合の下層分解は生産力の競争に破れた結果というよりは農家生活費の負担に堪え切れなくなったための分解と見られるふしが多い。

この関係は経済の進展に伴い前期的資本が高度の産業資本や独占資本に迄高まった段階で、なお広範に残存する「農民」経営の近代化を問題にする場合に於いても同様に当て嵌まる。農民層の分化・分解を推進してゆくモーメントは直接的には土地所有の近代化ではあろうが、実は国内的には「工業資本」が農業を把握するに必要な程度に土地所有の形態を近代化するのであって、より直接的な農民分解のモーメントは「工業資本」がいろいろな意味で農業の把握を必要とするということである。この場合、工業資本の農民把握は「農民一般」ではなく、産業資本段階では平均利潤を、独占資本段階では独占的超過利潤を回って「資本」に都合のよい農民層であり、この階層を視点にして逆算的に農産物の価値が決定され、この決定された農産物価値を中心にして農民層内部で広汎な分解が実現する。レーニンの市場理論は工業が最初に資本主義化し、農業は最後に資本主義化するという想定に立っているととしても、それはただ農業が資本主義化し難いというだけのことで、上記のように工業資本に把握されてはじめて農業内部に農民層の分解を生じ資本主義化するのである。ここでいう農民分解の概念は日本産業資本主義段階におけるように、生産力の競争によって生じたというよりはむしろ、農家生活費の圧迫が主として下層分解を生ぜしめたという本来的な分解

でないものをも凡て含んだものである。その概念の多様性は専ら「工業資本」の「農業把握」の仕方そのものにあるように思われる。そこで日本産業資本主義段階の農民分解の形態から検討を加えることにしよう。

2 日本産業資本主義段階の農民分解

レーニンの農民分解論は内容的にも形式的にもその全き意味において両極分解論である。だがこの資本主義国でも「その自由主義的な発展段階では、多かれすくなかれ農民層が両極に分解しつつ資本家的農業経営が発達してゆくが、帝国主義段階になるとかえって資本家的経営は発達しなくなるのみでなく解体さえしはじめ、小農経営が拡大されるようになる⁶⁾」という意味で農民層の分解の問題を、いわば資本主義の段階論の問題として処理するならば、産業資本主義段階の農民分解が基本的に両極分解の方向を持ちながら、それが歪められる後進資本主義国の場合には、それが資本主義化するプロセスの質・量両面における特殊性に求めざるを得なくなるのである。日本の場合において「地主的土地所有」にもとづく農民経営の逼迫→両極分解の不充分さ、というだけで果たして農民分解の本質に迫ることができるであろうか。例えば「資本主義のための地主的『土地清掃』」がイギリスでは勝利したが、しかもその結果はユンケル経営ではなく、資本家的土地所有と資本家的農業が展開したことは、つまり階級闘争論だけでは資本主義の農業制度の存立の根柢が明らかにならないということであり、両極分解の不充分さの唯一の原因にはならないことが分る。

④ 資本の農業把握

明治初期に農村産業のあるものは種々なる理由で衰頽し、その原料作物の作付が凋落したものがでてきた。その結果その部分では農民の作付生産物はいわゆる「資本」との結びつきを直接的に喪失していった。天然藍は明治二十一年後の天然藍の輸入以降価格の急落を来たしてから国内産の凋落をきたした。棉作も外国産に敗北し、採糖植物の作付、漆樹の栽培、大麻、その他数多くの明治初期に栄えた商業作物が外国産の競争に壊滅した。これらのうごきは19世紀第4・4半期の、地代負担なき廉価なアメリカ小麦の流入に起因する西ヨーロッパ、イギリスに誘発された農業恐慌の事例を想起せしめるであろう。それらの地域に農業生産力の発展が喚起されたが、それは小麦の他にも酪農その他の畜産業への展開がはかられ、農産物加工資本との結びつきが上方・下方の両極への農民分解を推進して行き主として小麦段階では地代負担の苛酷さが下方分解を進めて行ったが上層への分解は必ずしも推進し得なかったという事実を想い合わせて、日本明治初期の原料作物の輸入品による駆逐を観察しなければならない。明らかにこれら農産物が外国農産物と競争して、その結果生産費の合理化が農民分解の原動力になることはなかった。これらを原料とする加工資本は未だ巨大化せず、農民に生産の合理化か然らずんば農民としての滅亡を強制するだけの体制的な力は未だ「資本」の側には形成されてはいない。また主たる作物が「米」であったという点で明治後期以降に顕著に展開されてきた農作物の多様化は農業の商品生産化をおし進めていったにも拘わらず、商品生産そのものは農民分解の起動力にはなり得なかった。この点、貿易自由化が叫ばれる国家独占資本主義段階が今や本格的に確立して、日本独占資本がアメリカ独占資本に対する従属関係の下に主作物「米」が「輸入米」に席を大きく譲らざるを得なくなりはじめ、現実的には未だに「米」が主作物でありながら、その他の多様化された・食品工業生産物の原料作物が農民分解の起爆薬になってくるとは大分性格がちがうようである。ここでは後述するように生産力の拡大・合理化が農民分解をよび起すのであり、一方現在迄に現実に存在する農民分化・分解の現象は米価だけで家計を賄い切れる上層農家と、賄いきれずして経営を縮小して一部を賃労働にふり向けるという、米

生産力の競争による分化・分解とは異なるものであった。農民を引きずって行く特定「工業資本」との従属・対抗から生まれるものではなく、「資本一般」の低米価＝低賃金の要求にマッチし得る農家がいわゆる限界商品生産農家である。その農家の経営能力は単位面積当りの生産費の大小で表象されるのではなく、単位面積当りの所得×面積＝最低限度の生活維持可能の所得という関係を基準にして「資本一般」は農業技術一般の推進をはかる。この限界農家は商品生産の限界農家のことであるから、殆んど米販売量を持ちえない自給的零細農は米商品化から阻外され、したがって分化・分解はこのためには起らない。産業発展による雇用口の増大が家計費獲得の機会を生み、そこから分化・分解が始まる。限界農家（中農）以上は一応生活を保証され、農民の側からの生産費の競争は生まれぬ。

ところで問題は地主制下において、その「高米価政策」と「資本」の低米価＝低賃金路線とがどう噛み合うかということであった。その噛み合わさる程度以上に殊更に「米価」の合理化が強行されてまでして農民分解が生ずる筈はないのである。唯面積だけが農家生活を破壊する可能性を持ちたとえ低米価とはいえ「資本」の側から保証された米価に守られて、生産力の格差からは分解にまでもち込まれることはなかったのである。日本産業資本主義段階において「資本」が直接「米」を食品工業の原料として把握する清酒製造業の場合でもその生産工程は「農閑期の農民の家計補充的な労働に関連して生長してきた農村＝農民的な技能⁷⁾」に支えられ酒造業資本は酒米生産小作農民との半封建的生産関係に立つ地主＝小作米収取者を系譜にするというところから、直接小作農民の分解を強いることはあり得なかった。

⑥ 地主制下の「高米価政策」と「資本」の低米価＝低賃金政策

明治新政府は、高利貸付資本によって集積された貨幣財産に依存し、これを財政的・信用的に利用しなければならなかっただけでなく、さらに温室的保護を加えて之を「資本」に転化しなければならなかった。そのために高利貸付資本の集積の大きなテコとなった寄生地主的土地所有の仮借するところなき集積を容認しなければならなかった。しかしながら高利貸付資本はその封建的形態から近代的形態への人為的發展の形態と、その旧形態の反覆形態の二重の絡み合いのうち商業資本・産業資本たと同時に銀行資本であるところの巨大財閥資本ならびにそれに連る系列＝地主制の確立につらなってゆく。そして巨大財閥のもつ進歩性は徐々に近代的信用制度の下に利子付資本の旧形態＝高利貸資本を隷属せしめていった。しかも急激な工業化の歴史的要請がやがて日露戦後の旺盛な独立投資と独立輸出を飛躍的に増加せしめ、ために物価は上昇し賃金も追隨的に上昇したから、資本の限界効率は経済が完全雇用・資本設備の完全利用に近づくに伴って生産財・労働力の価格が上昇した。資本設備の建設コストの上昇にも拘らず供給の増大は短期的に生産物価格を押し下げ、かくて資本の限界効率をひき下げるという事態⁹⁾は、「地主制」下の高米価指向のなかで低米価＝低賃金政策という「資本」の本質的要求を貫かせることになる。くずれゆく封建農奴制関係の基盤の上に⁹⁾「富国＝強兵」政策として「資本」と「農本主義」は妥協しながら、それでも基本的には「実に我国の發展商工業と云ふ關係に於て此の農業の非常に必要なる原動力であることが分る。左れば農業の根本を固め、農業の衰へないやうにして置くことと云ふことは非常に必要である¹⁰⁾」という関係を進めて行きながら、山本内閣のもとにおける第三十帝國国会において「朝鮮開發」という日本資本主義の要請下に植民地米移入の無税化法案の通過（大正二年四月九日）をもって事実上半封建的農本主義は敗色を明らかにするのである。

冗長な論議の目的はつぎのことにあつたのである。農業における生産関係の規定者としての土地所有の問題は、直接的生産者たる農民に対する農業生産手段の所有＝土地所有の関係であり、之が

農民の分解を阻む大きな力となったのだが、「資本」は自己の必要とする範囲で土地所有の形態を近代化してゆき、その範囲内で「資本」は農業を必要な限度に把握してそれなりに低米価＝低賃金を実現していったということである。そして「資本」の農業把握の方式が「資本」の発展段階に照応したものであって、後述の如くその中から「中農層」肥大化が現象し農民の両極分解を否定するが如き方向が打ち出されるのであるが、それは日本資本主義展開の後進性＝特殊性が両極分解を歪曲化すると理解する代わりに「資本」の正常な発展段階が一定時点に到達する迄は両極分解が実現しないのだという論理を確立する必要があったのである。

日本産業資本主義段階における「資本」の農業把握の主たる形式は低米価＝低賃金の経緯をとおして間接的に「中産的農民層」を把握することであった。彼らは商品化される米の限界生産者であり、彼らを視点にして米価が社会機構的に決定されていったという点で価格が生産力の優劣を通して直接農民を分解する機能は生まれてこない。明治四十年代から昭和十三年にかけて中間的農民層を肥大化せしめ専業農家増大の時期で、米価が農民層の間に生産力の格差を強制し分解をひきおこすというプロセスは現われない。わが産業資本主義段階では主穀を中心にした農業が一般的形態であり、小規模の「工業資本」が園芸作物等を加工原料として把握したとしても、その作物は農民にとってはいわゆる副業的な存在である。だからこれら副業的作物価格がその生産力競争によって農民を分解する迄には展開し得ない。

3 日本独占資本主義段階の農民分解

つぎの石渡氏の説明の中から問題点をさがしてみよう。独占資本主義の段階になると、独占資本の収奪が強まるので農業資本家（富農）経営は衰退して、自営農業に転化し「先進国などにいわゆる中農肥大化的歪曲がおこる¹¹⁾」。独占段階にある「先進国においては資本制農業が代表的なものとなっているかぎり、資本制農業（資本家的農業）の衰退こそが農業の衰退であるといえよう¹²⁾」。「独占資本は、むしろかかる国外農業の発達を、みずからの利潤増大に利用」し、「その過程において、自国農業を衰退化させる」。そしてその競争をうける農業・作物が「基幹の意味をもつものであれば、その国の農業がたとえ他の農業に転換しても、なおかつ農業の衰退としての意味をもちつづけるであろう¹³⁾」。農業の衰退は農民層の両極分解を阻み「当然中経営・中農層の肥大化ということが、農業の衰退化過程にはできあがるであろう¹⁴⁾」、ということから独占段階における中農肥大化は農業経営の上向的発展の否定ではあるが、下向分解の烈しきは之を否定するものではない。

この主張のなかから争点となっているところを抜き出し、それが現実の国家独占資本主義段階でどんな方向を辿る可きかを検討する必要があるだろう。

④ 日本独占資本の農業（農民）収取とは何か

低米価＝低賃金体系が農地改革の前後を通じて貫かれてきたのだが、剰余価値総量の増加趨勢が緩慢化してきたなかでの「独占資本の再建が低賃金労働を地盤として強行されるかぎり、それは地主的土地所有の犠牲において果され¹⁵⁾」、「独占資本とそのよって立つ地盤としての低賃金労働」の基本的な対立が独占資本的に解決されたのが農地改革の意義である」（同上、334頁）とすれば地主対小作の直接的対立から一応「地主的土地所有と十分な土地を持たない農民との一般的・潜在的な対立」（同上、250頁）に置き換えた上で、農民に対して「独占資本による収取が大きく前面に立ちあられ」（399頁）、「国家独占資本主義が直接に農業を把握し、低賃銀と低米価とを同時に確保¹⁶⁾」することになった。かくて、独占資本の農民収取は、低米価を維持して低賃金労働を確保することにその基盤をおくと共に、農業生産手段・農家生活資料の価格を通じてなされ、かくて米価

を農民にとって事実上低米価たらしめ、そのもとで農家経済に過剰人口が潜在化し、独占資本のための低賃金労働の給源が確保されることになる。独占資本の農民収取の本質はおおよそ以上の如きものとして存在する。

独占資本の収取は個別的な独占資本によるところの農産物の買い独占（原料農産物の購買市場の独占）または自己の生産物の独占価格による販売といういわゆる資本と農民の間の不等価交換を通して行われる場合と、総独占資本による農業・農民に対する収取という形態の二つが存在する。総独占資本の立場は「国家という形である¹⁷⁾」。国家は露骨に総独占資本の利益を追求する機関になってゆき、それ故、総独占資本による農業・農民に対する収取は、国家による・独占資本の利益に合致する方向での立場からの収取形態をとる。具体的には「食管法」と税制体系によって遂行され、終戦直後に最も烈しく、昭和二十五年以降次第に緩和されてゆく。問題はこの独占資本の農民把握の形態が直ちに農業を壊滅化し、農民的商品生産の成長を窒息せしめてしまうと結論し、資本家的農業の衰退は先進国においてはいわゆる中農肥大化現象となって両極分解が否定されただけで終わってしまつてよいのだろうかということである。独占資本主義が国家独占資本主義段階に迄、その極限形態に進展したその時に今迄とは異った・独占資本の農業把握の方式が必然化してきて、本格的な意味で農業・農民の両極分解が展開しはじめるということになるのではなからうか。ところで石渡氏は農協が農民分解を緩和する性格を持つと強調するが、この点もまた十分な分析を必要とする問題である。昭和四十二年頃から打ち出されてきた「農業基本構想」の中には非能率的な農民経営の分解を推進せしめる要因が明確に見出されるし、これこそ農産物主産地形成という非能率的な農民経営の温存方式から能率化方針を打ち出した農産物生産の団地化構想への移行、したがってまた国家独占資本主義段階で必然化する新たならしい・巨大独占的食品工業資本の展開と照応するものなのである。紙数の限定のゆえに「農業の衰退」に対する再検討はここでは省くことにする。

⑧ 農協と農民分解

協同組合は資本主義経済のなかで経済的に圧迫される（前資本主義的な経済圧迫も含めて）階級や階層の経済組織であるから、すでに存在する農民分解の緩和こそ農協存在の理由であるのだが、資本主義社会では農民層が分解するほど資本主義的生産関係が発展し、それが進歩的であるという意味では「農協は小農の分解を緩和しますが、同時に小農自体間の階層的分化は促進する」のだという石渡説¹⁸⁾はそれ自身の「協同組合は、階級や階層分化・分解を緩和することを、最初にして最後の課題としているといつてよい¹⁹⁾」という意見とうまく統一していないので斯ういって説明するのである。「農協活動が技術的に順調に行なわれ、かつ大経営と小農間の差が大きく、前者の圧迫が強烈的な場合（そしてこの場合は資本主義の順当に発達しているときの状態でもある）は、農民分解を緩和するという意義を第一義的なものとしてとりあげ、階層分化を促進するという意義を第二義的にとりあつかうべきであろう」（同上、106頁）、と。それでは「農協活動が技術的に順調」に行なわれていないときはどちらが第一義的なものになるというのであろうか。石渡説の説明がなんとなくスッキリしない理由は資本主義経済の進展につれて農民層の分化が進むが、それが直ちに「分解」にまでつながっていくというように、「分解」を農民層の中から自生的に生まれるものだと斯う考えるから、混乱めいた難しい解釈が必要になってくるのではないかと思う。既説のように「分解」は工業資本が農業を把握する仕方によって生ずるもので、「農協」の活動が「分解」問題を直接加減できる筋合いのものではない筈である。「分解の緩和」に主たる目的があるなら、現在昭和四十年代の日本国家独占資本主義段階にあって、農協は農民分解を緩和するどころか、逆に「分解」を推進する役割を側面から演じつつあるという歴史的事実をどう評価することができるだろうか。

勿論分解を推進する役割といったところで、農協が孤立的に役割を果たすというのではなく、工業資本の原料生産部門に農業を位置づけることによって正当に生産力を中心にした農民層の分化・分解が発現できるようになった、という意味においてである。例えば、昭和三十七年度より農協によって推進された「営農団地構想」のなかで、参加組合農家の資格という点で一定の経営単位が要求され、団地化組合員農家の選別を当初から前提して零細農家の事実上の切り捨て政策が展開した。ついで同四十三年からの「農業基本構想」にこれが連って行く一連のプロセスは、単に農協の「最初にして最後の」課題である「農民の分化・分解の緩和」方針の突然の御都合主義的変節ではなかったのである。石渡氏はいう。「独占資本段階の農業外からの農業への圧迫や収奪」が大きいから「このため、農協は、まずこの外部からの圧迫をとりのぞきえないとしても、それを緩和してゆかねばならない」。それに「農業内の大経営中小経営間の矛盾がなお第一義的でも」、「それはだんだん小さくなる」から「農協は、独占資本の発達とともに、かかる大経営や大農をふくめた組織となってゆく」（同上、113頁）。それは一つには「独占資本主義の圧迫と機構とによって農民分解が両極に向って正常に展開されなくなった」（114頁）からである。とすれば、農協の役割は第一義的に独占資本の農業への作用・矛盾の緩和に目的が置かれるので、それは「中農肥大化を緩和させること」（115頁）になり、両極的な分解傾向を現わす結果になる筈である。即ち「本来的、正常的な分解、両極分解傾向が促進されることになる」（139頁）。しかし「分解緩和が当面主要な農協の課題であってみれば、それに従属してめばえる両極分解の傾向促進は第二義的な意味を占めるにすぎない」（140頁）から、「中農肥大化形態の緩和化は、農民の第一義的要求に答えるものである」（同上）。以上の説明は現状に合わせた説明であって、そのために却って首尾一貫性を阻害するくらいが見られる。同氏の「農協が独占資本や国家独占資本主義から農民を守ろうとする運動、活動、事業中にいちばん目立つのは」「米価値上げ」であり、またそれだけにとどまらず国家独占資本主義による統制廃止に対し統制存続→米価の支持価格水準の要求」は「高く評価すべきであろう」（145頁）という評価は、まさに農協存在の意義を「資本」の側から見出すことをおこたったものであり、より根本的には農民分解そのものの起爆薬をどこに求めるかについての見解の相違を表わしたものに他ならない。

わが国産業組合は明治政府が産業資本の確立・展開のために農業生産力を高め、一方に低米価＝低賃金の足掛かりを確保する必要から、農民自身の主体性の確立なしに、ライファイゼン系の原則をとり入れて第十四帝国議会で成立したものである。形式的には政治的中立等の原則を取り入れてはいるが、実質的には協同組合というには余りにも国家機関の性格が濃厚であった。わが国では周知のように産業組合は、一種の協同組合ではあるが殆んど農業に限られ、貯蓄組合的性格または販売事業組合的性格をもち、寄生地主が組合員の5%を占め且つ協同組合役員総数の1/3強を占め官僚的であると同時に地主的性格がつよかったことも事実なのである。昭和四年以降同十一年「三法案」成立迄の過程における中・小工業者のいわゆる「反産運動」の展開の事実²⁰⁾にうかがい知れるように、産業組合は在村中・小地主に対する否定的な性格を明らかにしてゆく。実際地主身分につながる「肥料卸売商人は反産運動の最初の火附役であった²¹⁾」し、同様地主身分につながる「米卸売商人の反産運動が実現化する根拠」等を通して「反産運動が中小商工業者救済の名を持ちつつその主要な運動者が何れにあるやを十分に知り得²²⁾」る筈である。反産運動にも拘わらず「三法案」を中心にして独占資本と中産的農民層の利害の一致が明確に表現され、一方土地所有に対する直接生産者の直接的関係が産業組合の介在を通して打破られ、前期中・小地主ならびにそれからの出身である前期的高利貸付資本が独占資本の前に敗退してゆくのである。米穀自治管理法における産業組

合の役割、更に昭和十五年八月二十日公布の臨時米穀配給統制規則に基づく米の集荷は原則として農会の手により、また販売は産業組合を通して行うことになり、消費者への分配・配給は商業者団体をもってし、配給機構から前期中・小地主層が排除され、ついで「米穀管理規則」、「食糧管理法」の成立をとおして「資本」と「農民」が直接的に融合してゆくプロセスを歩んで行く。一方肥料についても同様のうごきを示し、すでに肥料商＝在村中・小地主身分の高利貸の中間利得が肥料資本の市場拡大の阻害となり、之を排除しようとする「資本」のうごきは既に昭和四年二月「肥料管理法案」（貴族院で審議未了となる）に示され、同五年八月「肥料配合改善規則」の公布をもって肥料配合設置の助成によって産業組合系統の販売網の拡張となってゆく。そして十一年「重要肥料業統制法」の成立によって前期的肥料商は産業組合に代位されるのである。地主・米穀肥料商・高利貸の三位一体的存在が産業組合に蚕食されてゆく過程を検討すれば、産業組合は設立当初は仮令中産的農民層の没落を喰い止めるという至上目的が最先端にあったとしても、産業組合の運営を直接的に動かして行ったものは「資本」そのものであったことが理解される。「資本」の展開に必要な方向に中産的農民層の没落をくい止めたのであり、永久にこの点だけを産業組合存続の至上命題にしていたと解すべきではない。「資本」の農業把握に必要な方途として産業組合が存在し、「資本」の農業把握を直接的なものにするために「資本」にとって邪魔になる程度で「地主的土地所有」の排除を行うために、農民と「地主的土地所有」の中間に産業組合を介在せしめて、直接生産者の土地所有に対する直接的関係を非直接的なものに置き換えたのである。こうして徐々に半封建的遺制を切り崩して行ったというところに、本質的な産業組合の意義があった。

戦後の日本における農業協同組合成立の歴史的意義も同様に「資本」の農業把握というところに見出さるべきであって、独占資本の農業＝農民に対する収取の緩和・対抗に主目的が置かれたのではない。独占資本の弊害に対する防衛手段というよりは、独占資本の展開に農業を順応せしめる必要から生まれたものでなければ体制としての独占資本主義段階において存在を完了することは出来ないものである。農協の変質過程は「資本」の農業把握の仕方の進展に対応するものである。

む す び

経済発展・農業発展段階の低い前期的経済社会における商品生産の地域的分化・主産地形成の様子は局地的・封鎖的供給独占産地としての性格をもつから、それは商品生産の深化・農民分解の拠点の意味するものではなかつた。農民分解を推進する拠点としての可能性をもつ主産地形成は農業基本法（昭和三十六年）に基づく農業構造改善事業以来であるのだが、その土地基盤整備を中心とする協業化・共同経営推進策に結果する農業労働の省力化は、上から農民に押しつけられた基幹作目の需要・価格等の不安定の故に、「平坦部の農家は土地改良で浮いた労働力を附近の国道改修工事や農閑期の遠隔地出稼ぎに廻わし」、「農業の選択的拡大ではなく、農外出稼ぎの選択的拡大という方向²³⁾」を打ち出しているに過ぎない。貿易自由化、世界市場の制覇のための独占資本の国内資源再分配のための新産業体制推進に対する橋頭堡の性格こそ農業構造改善事業の本質的な意義であり、そこに生ずる農民分解は農民的生産力の競争に由来する性格のものではなかつた。町村を単位とする個別的主産地形成と異なり広範囲に多数の農協が連けいして農業の生産過程を一部担当し、農民は確信と納得のもとに自ら選択した複合作目の共同経営を多数の地域にまたがって行うという営農団地の構想は、農協を媒介にした「契約栽培」を基本にして、例えば独占的食品工業資本の下請機構に農民を協業の形で組み入れ、価格支持政策によってではなく、独占資本に都合のよい形で農業生産力の合理化が遂行されてゆく。そこには正確な意味での農民の両極への分化・分解が実現

中村：農民分解＝農業近代化の起動力

し農業の近代化が推進されてゆく。農協は分解を阻むものではなく、むしろ之を正面から押しすすめてゆく役割を果たしつつあるのである。

註

- 1) 「1905—1907年の第1次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」—『レーニン全集』大月版 第13巻, 237頁
- 2) 大塚久雄「『農民層の分解』に関する基礎的考察」—『土地制度史学』創刊号, 9頁
- 3) 同上, 10頁
- 4) 渡辺 寛「レーニンの農業理論」99頁
- 5) マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」伊藤新一・北条元一訳, 145頁
- 6) 大内 力「農業史」10頁
- 7) 近藤康男編「酒造業の経済構造」54頁
- 8) 高橋亀吉「明治大正産業発達史」319頁
- 9) 桜井武雄「近代日本農政史」9頁
- 10) 酒匂常明「関税問題と社会政策」(社会政策学会・明治四十二年) 110頁
- 11) 石渡貞雄「日本農業論」193頁
- 12) 石渡貞雄「農業理論入門」175頁
- 13) 同上, 177頁
- 14) 同上, 180頁
- 15) 小池基之「地主制の研究」333頁
- 16) 栗原百寿「現代日本農業論」26頁
- 17) 石渡貞雄「独占資本と日本農業」—『農業協同組合』1957年7月号, 10頁
- 18) 石渡氏, 「日本農業論」95頁, 105頁, 106頁
- 19) 同上, 94頁
- 20) 宮城孝治「産業組合読本」(昭和十五年) 57—8頁
- 21) 東畑精一「農村問題の諸相」365頁
- 22) 同上, 366頁
- 23) 安達生恒「農業構造改善はどうなっているか」—『農業協同組合』1964年7月号, 16頁